平成２２年（フ）第２８３号
川崎市幸区小倉883番地11　エクセル新川崎Ⅱ208、開始決定時の住所川崎市幸区小倉1124―15ソフィス小倉103
破産者　大西　　等
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２１０号
富山市婦中町西ヶ丘１番地255
破産者　三浦　廣司
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２８８３号
名古屋市緑区大高台２丁目1409番地
破産者　浅井　誠子
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２０号
岐阜県中津川市坂下559番地23
破産者　林　　栄治
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２１号
岐阜県中津川市坂下559番地23
破産者　林　トキ江
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５６８号
愛知県清須市土田小中畑86番地　ドエル・プレイス202
破産者　栗田晴太郎
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６９０号
愛知県清須市西枇杷島町南大和139番地
破産者　岸田　悦一
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５４４号
奈良県北葛城郡広陵町大字広瀬759番地
破産者　島田　充浩
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3776番地　改良住宅高池Ｈ―18、事業所所在地奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3975―８
破産者　吉本美容室こと吉本パーマこと　吉本桂子
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第９０７号
熊本市保田窪５丁目５番６号、申立時の住所熊本県上益城郡益城町大字馬水681番地
破産者　竹内　義秋
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３０号
山口県萩市大字椿3748番地15
破産者　植竹眞須美
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２０年（フ）第１７２号
宮崎県延岡市上大瀬町３番地18
破産者　長友　　泉
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第４２号
山口県山陽小野田市大字山野井2448番地、前住所山口県宇部市大字東岐波2125番地４
破産者　矢崎　靖則
1　決定年月日　平成22年12月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２号
長崎県長崎市愛宕１丁目13番23―203号、開始決定時の住所長崎県長崎市愛宕１丁目13番23号　プライムガーデン愛宕203号
破産者　ハンメルセット美穂子（旧氏名大田美穂子）
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期日　平成23年２月18日午前11時35分
平成22年12月28日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
福井県越前市堀川町６―40　サンライフ堀川302、住民票上の住所福井市成和１丁目1707番地　サンパレス成和302
破産者　鹿島　　恵
1　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
2　一般調査期日　平成23年４月12日午前９時50分
平成22年12月28日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１０７０号
さいたま市大宮区三橋１丁目1138番地２
破産者　吉永　　勲
1　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
2　一般調査期日　平成23年３月７日午後１時45分
平成22年12月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第４４８号
宮崎県宮崎市清武町今泉甲139番地９　第５メゾン半九６号、開始決定時の住所宮崎県宮崎郡清武町大字今泉甲139番地９　第５メゾン半九６号
破産者　中武　　忠
特別調査期間　平成23年１月25日から平成23年２月１日まで
平成22年12月28日　　宮崎地方裁判所破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第５６８号
愛知県安城市弁天町４番11号　サンカトレア105、開始決定時の住所愛知県安城市新明町３番地４
破産者　杉浦　利男
1　期日　平成23年２月28日午後３時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月28日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係